

2020 年 6 月議会 一般質問

2020 年 6 月定例会市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
河村ひろ子市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

6 月 11 日
午前 10 時～

河村ひろ子市議

- | | |
|--------------------------|----|
| 1、市長の政治姿勢について ----- | 2 |
| ①新型コロナウイルス対応について ----- | 2 |
| 2、スーパーシティ構想について ----- | 7 |
| 3、新型コロナウイルスに対する経済支援策について | 10 |
| 4、PCR 検査体制について ----- | 15 |
| 5、教育行政について ----- | 18 |
| ①臨時休校後の対応等について ----- | 18 |



市長の政治姿勢について

河村ひろ子：新型コロナウイルス対応について質問します。

世界中に新型コロナウイルス感染が広がり、くらしと経済に深刻な影響を与えています。

今回のコロナ危機によって、新自由主義の名の下、市場原理にまかせてきた大企業の利益優先、民営化促進という流れの破綻がはっきりしたと言えます。それは、EUによって医療費削減など緊縮政策を進めてきた国々の医療体制の崩壊などを見ても明らかです。

日本でも「構造改革」による医療削減政策が続き、急性期のベッド削減・公立病院の統廃合や保健所減らしなどによって、危機に対して脆弱な医療体制となってしまいました。

また、労働法制の規制緩和は「使い捨て労働」を広げ、コロナ危機のもとで、派遣やパートで働く人々の雇い止めが広がっています。

今こそ、社会保障・福祉を手厚くすること、また、労働法制の規制緩和を転換し、人間らしく働くルールをつくることが求められますが、ご所見をお示し下さい。

さらに消費税率の引上げによって、個人消費が大きく落ち込んでいる最中にコロナ危機が襲いました。2020年4～6月のGDPは年率

マイナス 21.3%と大幅に沈み込む見通しです。

共同通信の世論調査によると、コロナ危機に対する経済対策として有効なのは「消費税率の引き下げ」の声が一位を占めたとの事です。

日本経済がこの危機から抜け出すために、ただちに消費税を 5%に引き下げること、また、105 機にもおよぶ F 35 戦闘機の爆買いや、5 兆 3 千億円の軍事費の削減など事業の見直しを行い、国民への支援をさらに進めるよう国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

福山市内の中小企業の実態も深刻です。福山商工会議所が会員 161 社へ行った感染拡大の影響調査によると、回答があった約 60%の企業が「すでにマイナスの影響が出ている」と答えています。「今後マイナスの影響が生じる可能性がある」と答えたのは 35.6%で、合計 95%以上が「経営に影響がある」と回答したとの事です。また、景況調査の D I 値は 3 月から 16.4 ポイント悪化しマイナス 44.6 ポイントで、リーマンショック時に次ぐ、過去 2 番目に悪い数字となっています。生産調整や自粛要請などの影響により「資金繰りが厳しい」との意見も多く、手厚い支援を早急に行う必要があります。現状の認

識と、今後の市内の景気の見通しについてお答え下さい。

6月1日の総体説明で、市長は「甚大な影響を受けている」との認識を示されましたが、本市の経済損失はいくらになると試算されているのでしょうか、お答え下さい。

広島県は事業見直しを行い、約16億円の予算を捻出したとの事です。福山市も北産業団地第二期事業など不要不急の事業を大胆に見直して、予算を組み替え、市民や事業所への支援策へ予算を振り向けるべきであります。市長の英断を求めます。ご所見をお示し下さい。

市長答弁：河村議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス対応についてです。国においては、2019年(平成31年)4月から働き方改革関連法が順次施行され、正規・非正規の均等な待遇の確保など多様な働き方を選択できる環境づくりが進められています。

こうした中、新型コロナウイルスの影響により、正規・非正規を問わず、解雇や雇止めによる離職者が全国的に増加しています。

このため、本市では、市民生活と経済活動を守るた

めのロードマップを策定し、これに沿って、ひとり親家庭等に対する本市独自の緊急応援金の創設や離職者などへの緊急雇用、中小事業者の事業継続の支援など必要な対策を講じています。引き続き、切れ目なく支援を行ってまいります。

また、これまでも、医療物資不足への対応や幅広い業種への支援制度の拡充などについて、全国市長会や中核市市長会を通じて国に要望しているところです。

なお、消費税の引き下げなどを、国に求めることは考えていません。

次に、市内の景気動向についてであります。福山商工会議所が、6月に公表した景気観測調査においては、製造業・非製造業をあわせた総合DIが、マイナス51.4ポイントと大きく悪化しており、市内の様々な業種に影響が広がっていると認識しています。

今後も、売上げや受注の回復に時間がかかることや、雇用環境への影響も懸念されることから、長期にわたって切れ目のない対応が必要になると考えています。

次に、民間シンクタンクの試算によれば、緊急事態宣言が全国に拡大したことによる経済損失は、国全体で45兆円を超えるとされています。

本市においても、飲食や観光、交通など、様々な業種に影響が広がっていると認識しています。

また、今年度の当初予算は、浸水対策を始め、教育環境整備など市民生活や社会経済の発展にとって緊急かつ重要な事業について

編成したものであります。不要不急の事業は含まれていません。

この度のような、不測の事態に対する財政需要については、財政調整基金の活用などにより財源を捻出していきます。

以上

河村ひろ子：スーパーシティ構想について質問します

5月27日、AIやビッグデータなど再先端技術を用いた事業を官邸主導の規制緩和で導入するスーパーシティ法が参院本会議で、可決・成立しました。我が党は、「個人のプライバシーと権利を侵害する重大な危険がある。住民合意を担保する仕組みはない」と、当法案に反対しました。

スーパーシティ構想は、企業など実施主体が住民の個人情報を一元管理する代わりに、医療・交通・金融など様々なサービスを丸ごと提供する仕組みとなります。また、個人情報や行動軌跡はビッグデータに集積され、AIで分析し、個人の特徴を識別するプロファイリングに利用されます。これにより、個人や人格を確定することが可能となります。結果的に監視社会となり、基本的人権尊重を国家の柱とする日本の未来社会に重大な弊害をもたらします。

現在、監視社会におけるトップランナーの中国では、政府や大企業へ国民が個人情報を提供し、代わりに様々な最先端のサービスを受けています。同時に、政府・大企業は集まった膨大なデータを分析し、国民への監視や統治に乱用し、少数民族のウイグル族弾圧や民主化を求める活動家の拘束などにも、監視カメラや顔認証技術が用いら

れました。

民主国家である日本で、民主主義を抑圧しプライバシーのない監視社会とするべきではありません。

またこの数年、巨大ＩＴ企業ＧＡＦＡなどによる個人情報の流出が相次ぐなど、膨大な個人情報の一元管理は情報流出の危険性が高くなります。

いま重要なことは、個人情報を保護しつつ、先端技術を住民福祉の向上にどう生かすのかという国民的議論と、プライバシー保護の検討ではないでしょうか。

本市は2020年3月に「ふくやまＩＣＴ戦略」を策定しました。モビリティや医療・福祉・介護などの7分野を重点化し、実証実験などに取り組むなど、スーパーシティ構想に前のめりです。

人権尊重を基本施策とする福山市として、個人情報の保護があいまいであり、国民的な議論も尽くされていない同構想は導入するべきではありません。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、スーパーシティ構想についてであります。スーパーシティ構想は、国家戦略特区制度を活用し、AIやビッグデータなどの先端技術により、決済

の完全キャッシュレス化や自動走行の実現、遠隔医療・教育など幅広く生活全般にわたる規制改革をまとめて行う取組です。特徴の 1 つにデータ連携がありますが、個人情報の保護については、関係法令に基づき、国により適切に運用されるものと認識しております。

本市の ICT 戦略は、・地域課題の解決 ・市内企業の活力向上 ・都市の魅力向上を基本とし、「先端技術によるまちづくり官民協議会」において議論する中で進めて参ります。

なお、本市における個人情報の取扱いについては、個人情報保護条例に基づき、適切に対応して参ります。

以上

河村ひろ子：新型コロナに対する経済支援策について質問します

安倍政権は、自粛に伴う補償を求める国民の強い世論に押され、一般会計総額約 32 兆円の第二次補正予算案を決定しました。

その主な内容は、売り上げが半減した事業者に半年間、家賃の 3 分の 2 を助成すること、雇用調整助成金の日額の上限を 1 万 5000 円へ引上げること、持続化給付金は、今年開業した事業者も対象に含めること、またイベント自粛などで苦境に陥っている文化・芸術関係者や団体への支援などです。予算拡充により支援が大きく広がりますが、損失を受けている全ての事業者が対象にならないなど依然として課題があります。

例えば、国の持続化給付金は売り上げが 50%減った事業所が対象で極めて限定的です。市内のある精肉店は「毎月の売り上げが約 70 万円も減ったが、持続化給付金の対象にならなかった。5 月はさらに減収で死活問題」と、訴えていました。当制度の対象は損失を受けた全ての事業者に広げること、給付額を抜本的に引き上げることが求められます。

さらに、事業所の家賃補助は 5 月から対象とされていますが、コロナの影響が始まった 2 月からに対象を拡大するべきです。これら

の制度改善を国に要望することを求めます。お答え下さい。

また、広島県の感染拡大防止協力支援金は、県の休業要請の対象事業所しか支給されず、市内の約 1 万 6000 社は対象外です。ある事業者は「営業を自主的に休んだが何の支援もない。店の家賃や機械のリース代などの支払いができない」と苦境を訴えています。休業・自粛したすべての事業所を対象にする新たな制度創設を国や県に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

損失を受けても、支援対象にならない事業所数や経営実態はどのように把握しているのでしょうか。また、事業者への影響をどのように認識しているのでしょうか、お答え下さい。

他の自治体では独自支援策を次々に打ち出しています。三原市は市内全事業所に一律 5 万円、府中町では県の協力金から外れた小規模事業所に一律 5 万円、庄原市では前年同月比で 30～50%減収した事業所に 10 万円給付しています。三原市は全事業所を対象としたため、審査を必要とせず早く現金給付をすることができ、非常に喜ばれたとの事です。

1 日も早く支援が届く一律給付を本市も行うべきです。お答え下さい。

5月12日の予算委員会では、市内全事業所を対象に一律20万円の支給を求めました。市内2万社へ支給した場合の所要額は40億円です。本市には財政調整基金が200億円も貯め込まれており十分対応できます。今こそ、基金の活用で支援に力を注ぐべきではありませんか。お答え下さい。

また、市民や事業所の出費を減らすことも重要です。全国では水道料金を免除する動きが広がっています。ある民間調査によると、5月17日までに少なくとも114の市町村が一般家庭や事業者の水道料金を免除しているとの事です。

例えば井原市では4ヶ月分、尾道市では2ヶ月分の一般家庭や事業者の水道料金を免除します。福山市でも同様に水道料金を免除することを求めます。ご所見をお示し下さい。またその際の1か月分の所要額をお示しください。

市長答弁：次に、経済支援策についてであります。

まず、国・県の補正予算についてであります。これまで、国・県においては、雇用の維持や事業の継続を最優先に、様々な支援策を講じてきました。

本市としては、これまでも国・県に対し、必要な経済対策などについて、中核市市長会や知事と市町の首長による会議など、様々な機会を通じて要請しているところであります。

次に、事業者の実状については、「福山市産業支援者連絡会議」や、窓口での相談対応などを通じて、経営実態の把握に努めています。

これを踏まえ、支援が必要な事業者に対し、無利子・無担保融資をはじめ、給付金、補助金など、“様々な支援制度により、迅速かつ、切れ目ない対応を行っています。

次に、独自支援策についてであります。

本市の実情を踏まえ、これまで、マル経融資の無利子化やテイクアウト・デリバリーに参入する事業者への支援、雇用調整助成金の申請支援などを実施しました。

今後は、創業間もない事業者や、事業基盤の強化に取り組む事業者を支援するなど経済活動が再開に向

けて動き出せるよう、各種支援策を検討していくこと
としています。

次に、水道料金の免除についてであります。一次的
に支払いが困難な方に対しては、支払の猶予や分割納
付など個々の事情に応じた柔軟な対応を行っている
ところであり、水道料金の免除については考えていま
せん。

なお、1 か月分の水道料金を全額免除した場合の影
響額は、約 6 億 2 千万円であります。

以上

河村ひろ子：PCR検査について質問します

5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大に対する緊急事態宣言が全都道府県で解除されました。しかし、第2波の感染拡大が懸念されています。

そのため、PCR検査を増やして軽症や無症状の人を含め広く感染者を把握することが感染拡大防止のため決定的に重要となります。日本医師会は社会・経済活動の回復・維持の基本的な指標になると指摘しています。

ところが、日本のPCR検査数は諸外国と比較して格段に低い状況です。

4月28日のOECD報告書によると、人口1000人当たりの検査人数は、OECD加盟36カ国の平均23.1人に対し、日本はわずか1.8人にとどまっています。

政府の専門家会議の幹部も実際の感染者は陽性者の10倍は存在すると指摘していますが、現在の検査体制では感染の全体像をつかむことが出来ません。

PCR検査や抗体検査など積極的に取り組み、地域の感染実態を科学的に把握することが必要です。ご所見をお示し下さい。

6月2日に、唾液でのPCR検査が可能になりました。採取が簡単で、医療従事者の感染リスクも軽減されます。福山市でも導入するべきと考えます。また、保健所を介さなくても、医師の判断のみで検査を可能とすること、複数箇所のPCR検査センターの設置を求めます。ご所見をお示し下さい。

医療や介護など、多くの人と濃厚接触する職種の人、常に感染のリスクが伴います。感染防止のためには、医療・介護分野などに従事する人を中心に定期的にPCR検査をすることを求めます。ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、PCR検査体制についてです。

はじめに、PCR検査や抗体検査などの取組についてです。

本市のPCR検査体制は、6月中には1日180件が可能となる見込みです。更なる検査体制の強化のため、抗原検査を導入してまいります。

また、抗体検査は、過去の感染の有無を調べる検査であり、現在、国において、

実態に関する調査が実施されており、その動向を、

注視してまいります。

次に、唾液による PCR 検査についてです。

唾液での PCR 検査は、検体採取が容易であり、採取時の感染リスクが低い等の利点があります。現在、すでに、実施に向けて準備をしています。

次に、PCR 検査センターについてです。これまでも、本市では医師が、必要と判断した場合は、PCR 検査を実施してまいりました。現在、検体採取が可能な帰国者・接触者外来は、6 箇所あります。そのため、現状では、新たに検査センターを設置する予定はありません。

次に、医療・介護分野などに従事する人に対する定期的な PCR 検査についてです。

すでに、感染の懸念がある職員、入所者、患者等を対象として PCR 検査を実施しており、関係者へも周知しているところです。

以上

河村ひろ子：教育行政について 一斉休校後の対応等について質問
します。

長期休校による子どもの不安とストレス、学習の遅れと格差の拡大は深刻です。

6月1日から、学校が再開されましたが、第一に、万全な感染対策が求められます。政府・専門家会議は、「人との間隔はできるだけ2人を空けること」をよびかけていますが、「40人学級」では2人はおろか1人空けることも困難です。感染防止のためには、一クラス20人程度にするべきです。お答え下さい。

政府が第2次補正予算案で盛り込んだ教員増は3100人で、全国の小中学校の10校に一人しか配置されません。

小中学校の教員の10万人の増員と、養護教員、学習支援員の大幅増員が必要です。国に対し必要な財源措置を要望することを求めます。

また、福山市として、少人数学級に移行することや小規模校の統廃合計画を撤回することを求めます。ご所見をお示してください。

第二に、子どもの実態に応じた柔軟な教育のために、学校現場の創意工夫と自主性を保障しなければなりません。

そのために学習指導要領の弾力化に踏み込むことが必要です。学習単元の組み替えや次年度への移行など柔軟な対応が求められますが、今後の教育課程をどのように進めるのでしょうか。また教員の過重負担を軽減するためにも一斉研修の見直しを求めます。それぞれお答え下さい。

教育長答弁：教育行政について、お答えします。

始めに、臨時休校後の対応等についてです。

まず、感染防止対策を講じた、教育環境についてです。

文部科学省が作成した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」では、地域感染レベルごとに、学校の行動基準が示されています。

広島県が相当する「レベル 1」の地域において、身体的距離の確保は、1メートルを目安に、学級内で最大限の間隔を取ることとされています。

また、座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻

繁な換気などを組み合わせることなどにより、柔軟に対応することを示しています。

各学校は、教室内のロッカーや本棚を廊下に出したり、机の配置を変えたりするなどマニュアルを踏まえた対策を行っています。次に、小中学校教員の増員についてです。

国からの補助を活用し、退職教員や大学生、学習塾講師等へ協力を依頼し、補充学習等を行う学習指導員の配置を検討しています。

教員定数の見直しについては、引き続き全国都市教育長協議会、中核市教育長会、広島県都市教育長会等を通して、国、県に要望していきます。

次に、学校再編についてです。少子化が進む中、変化の激しい社会を生きていく子どもたちに、主体的・対話的で深い学びを通して必要な力を育んでいくことができるよう、より良い学びの環境づくりをするために、取り組んでいます。

次に、今後の教育課程についてです。この間、福山 100NEN 教育として、「子ども主体の学び」を追求し続けてきた各学校では、再開後の学校の姿を描きながら、・各教科の内容の焦点化 ・教科横断的な学習計画 ・家庭と学校の学びをつなぐ ICT の活用 ・感染症対策下での行事等の企画など、校長はもとより教職員が対等な関係で議論し、様々なアイデアを具体化して取り組んでいます。

次に、一斉研修の見直しについてです。4 月は中止し、5 月は、学校の状況に応じて時間を決め、再開後の学習計画を協議しました。

一斉研修は、教職員の協議や授業参観等を通して、子どもの学び、教師の役割等を考え深めるために、必要な時間です。

引き続き、研修場所・方法・内容等を検討し、ICT を活用した Web 会議なども取り入れ、実施してまいります。

以上